

岸和田市 都市計画マスターplan

～都市計画に関する基本的な方針～

平成 23 年 3 月策定 【テーマ別まちづくり編】



KISHIWADA
岸和田

は　じ　め　に

平成4年の都市計画法の改正を受け、本市では、平成10年度を初年度とし、近未来の目標年度を平成22年度、超長期の目標年度を平成42年度とする「岸和田市都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な方針）」を策定しました。

計画策定後13年が経過し、この間、超少子・高齢、人口減少社会の到来、地域経済状況の変化、環境問題の深刻化、安心・安全に対する意識の高まりなど、わが国や本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しました。

これら社会経済状況の変化を踏まえ、新しい時代に的確に対応したまちづくりを進めるため、自治基本条例に基づく「第4次岸和田市総合計画」の策定と、近未来の目標年次を迎えた「都市計画マスタープラン」の見直しを並行しながら行ってまいりました。

前回の都市計画マスタープランが、分野別にまちづくりの方針を示しているのに対し、今回のプランは、総合計画との整合を図るとともに、より市民の皆様に身近な計画となるよう、テーマ別にまちづくりの方針を示しています。

また、市の戦略的な拠点となる南海岸和田駅周辺や岸和田丘陵地区などの位置付けも明確にしております。

本プランの実現にあたっては、市民の皆様はじめ関係各位と協議を重ね、協働のまちづくりを進めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

最後になりましたが、本計画の見直しにあたり、ご協力頂きました策定委員会委員、市民会議委員、都市計画審議会委員並びに市民の皆様に心からお礼を申しあげます。

平成23年3月

岸和田市長　野口　聖



目 次

序 章 都市計画マスタープランについて	1
1. 目的	2
2. 位置付けと役割	2
3. 計画の構成	3
第 1 章 全体像	5
1. 土地利用計画の方針	6
1-1. 土地利用の方針	6
1-2. 都市計画交通施設の配置の方針	10
1-3. 都市計画公園の配置の方針	11
2. テーマ別まちづくり方針	12
2-1. 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり	13
2-2. 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり	18
2-3. 地域で守り育てる景観まちづくり	23
2-4. 災害に強いまちづくり	27
2-5. 人にやさしいまちづくり	30
第 2 章 地域像	33
1. 都市中核地域	34
2. 岸和田北部地域	40
3. 葛城の谷地域	46
4. 岸和田中部地域	52
5. 久米田地域	58
6. 牛滝の谷地域	64
第 3 章 まちづくりを支える仕組み	71
1. まちづくりを支える仕組み	72
1-1. まちづくりの場面に応じた「協働」	72
1-2. まちづくりにおける「協働」の仕組みの充実	72

第4章 資料編 --- 75

1. まちを構成している要素別索引	76
1-1. まちを構成している要素と都市計画制度	76
1-2. まちを構成している要素とまちづくりテーマとの関連性	77
2. 関連資料	86
2-1. 土地利用の方向性 (『岸和田市まちづくりビジョン 将来構想：第2章 第3節 3土地利用の方向性』より)	86
2-2. 土地利用の方針 参考図	90
2-3. 災害に強いまちづくり 参考図	91
3. 見直しまでの経過	97
3-1. 見直しまでの取組	97
3-2. 見直し体制	98
4. 用語解説	100

